

社会福祉法人円明会 まどか保育園 重要事項説明書

2024年4月1日

1 施設運営者

名称	社会福祉法人円明会
所在地	さいたま市中央区円阿弥7丁目10番9号
電話番号	048-855-3331
代表者氏名	理事長 山本 覚

2 施設の目的および運営の方針

施設の目的	①保育を必要とする乳児および幼児を日々受け入れ、保育事業を行うこと。
運営方針	①入所する乳児および幼児(以下、園児という)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努める。 ②保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護および教育を一体的に行うものとする。 ③園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援および地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努める ④「さいたま市児童福祉施設の設備および運営の基準に関する条例(平成24年さいたま市条例第66号)」、「さいたま市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例(平成26年さいたま市条例第52号)」その他関係法令・通知等を遵守し、事業を実施する。

3 提供する保育の内容

名称	まどか保育園
所在地	さいたま市中央区円阿弥7丁目10番9号
電話番号	048-855-3331
認可年月日	平成15年4月1日
施設長名	山本 覚
職員数	29人
取扱う保育事業の種類	月決延長保育、延長保育、一時預かり保育、障がい児保育、子育て支援

4 小学校就学前子どもの区分ごとの利用定員

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員	6人	12人	13人	13人	13人	13人	70人

5 職員の職種、員数および職務の内容

職種	員数	職務の内容
園長	1人	職員および業務の管理を一元的に行い、職員に対し法令等を遵守させるため必要な指揮命令を行う。また、園児を全体に把握し園務をつかさどる。
事務局長	1人	園長を補佐し、会計事務および園内外の保安維持に従事する。
主任保育士	1人	園長を補佐し、保育内容について他の保育士を統括する。
保育士	20人	保育に従事し、計画の立案、実施、記録および家庭連絡等の業務を行う。
保育補助	2人	子育て支援、保育の補助、その他
栄養士	2人	園児の発達段階に応じ、離乳食、1～5歳児の幼児食に係る業務を行う。
調理師(員)	2人	献立に基づき、給食およびおやつを調理する。
看護師	1人(予定)	乳児の保育、園児の健康管理、その他保健に係る業務

6 保育の提供を行う日および時間・提供を行わない日

開 所 日	月曜日から土曜日まで
開所時間	標準時間
	7時00分から18時00分まで
	延長保育は18時00分から19時30分まで
短 時 間	8時30分から16時30分まで(開所時間の前後は延長保育扱いとなります)
	※標準時間・短時間とも土曜日の延長保育はありません
休 所 日	日曜日・祝祭日・国民の休日および12月29日から1月3日まで

7 利用者負担その他の費用の種類、支払を求める理由および金額

種 類	理 由 ・ 金 額
保 育 料	保育料はお住まいの各自治体が決定します。
延 長 保 育 料	(1)保育標準時間認定に係る延長(時間外)保育料金
	①18時00分から19時00分…400円(月決延長保育料 4,000円)
	②18時00分から19時30分…600円(月決延長保育料 6,000円)
	(2)保育短時間認定に係る延長(時間外)保育料金
	認定時間(8時30分から16時30分)の前後30分ごとに200円
	【例1】 8時00分から8時29分、16時31分から17時00分……………200円
【例2】 7時30分から8時29分、16時31分から17時30分……………400円	
	◎土曜日の延長保育は(1)、(2)どちらも行いません。
実 費 徴 収	①2号認定子ども(3歳以上児)に係る給食費……………5,500円
	(内訳) (1)2号認定子ども(3歳以上児)主食費……………1,000円
	(2)2号認定子ども(3歳以上児)副食費……………4,500円
	②通常保育時および一時保育利用時に園用貸布団の利用費…150円(貸布団利用代)
	③園児用替えパンツ等の不足時に保護者から260円～360円(実費)を徴収
	④0歳児用貸寝具(ファインエアベビー)……………(月額)500円
	⑤1～6歳児用貸寝具(おひるねベッド)……………(月額)500円
上 乗 せ 徴 収	上乗せ徴収が必要な場合には、事前に協議のうえ決定いたします。
保 育 用 品	各金額を園が業者の代理で集金(業者と保護者の直接契約) (連絡袋・カラー帽子・さくらクレパス・Tシャツ・ハサミ・ピアニカ(マウスピース含む)スモッグ・絵本・粘土(板)・紙おむつ・コットシャツ 他)

8 施設の利用の開始および終了に関する事項・利用にあたっての留意事項

事 項	内 容
送 迎 に つ い て	お子さまの送迎は、保護者の方が責任をもって行ってください。保護者以外の方が送迎する場合は、送迎する方の氏名、お子さまとの続柄について事前に連絡をしてください。連絡のない場合は、防犯のためお迎えをお断りすることがあります。登園は、クラス毎の一斉活動が始まる時間に間に合うように9時30分までにお願いいたします。
欠 席 す る 場 合	給食数の確定のため、9時00分までに連絡をお願いいたします。
送 迎 が 遅 れ る 場 合	登園時は登園予定時間を、降園時はお迎えの時間をお知らせください。
投 薬 に つ い て	園での投薬は、医師から処方されたもののみいたします。保護者の判断で持参した薬や市販薬は投薬いたしません。投薬依頼書が必要です。詳細につきましては年度初めのクラス懇談会でご案内いたします。
嘱 託 医 ・ 嘱 託 歯 科 医	年2回、嘱託医による園児健康診断を実施しています。また、地域における感染症の状況および乳幼児の怪我や病気についての情報交換を行っています。 年1回、嘱託歯科医による園児の歯科検診を行っています。
利 用 の 継 続 に つ い て	毎年、6月から7月に継続児童台帳による確認を各区支援課で行います。2号認定子どもおよび3号認定子どもの支給認定保護者が、法令等に定める支給要件に該当しなくなったときは利用終了となります。

9 緊急時等における対応方法

- (1) 保育実施中に、容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、囑託医または主治医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合および保護者が指定したかかりつけ医等がない場合には、乳・幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

10 非常災害対策

消 防 計 画 作 成 (変 更) 届 出 書	届 出 日	2003/3/25
	届 出 先	さいたま市消防本部与野(中央)消防署
	防 火 管 理 者	山本 覚
避 難 訓 練	火災および地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。	
防 犯 訓 練	不審者等を想定した防犯訓練(月1回)を実施します。	
防 災 設 備	自動火災報知機・ガス漏れ報知器・非常警報装置・非常用電源・誘導灯・非常用飲料水・非常用食料・その他、カーテン・敷物・建具等の防災処理など消防法に基づき設置。	
避 難 場 所	①第1避難場所.....みつわ公園 ②第2避難場所.....埼玉県立いずみ高校	

11 虐待の防止のための措置に関する事項

- (1) 設置者および職員は当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関(児童相談所等)に通告します。
- (3) 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために、毎年児童虐待の防止に関する研修に職員を派遣し、受講させています。

12 その他保育施設の運営に関する重要事項

事 項	内 容
年 間 行 事 計 画	(別紙) 年間行事予定のとおり
主な1日のスケジュール	(別紙) パンフレットのとおり
食 事 の 提 供	①毎月、献立表を保護者に配布し、給食内容を周知している。
	②栄養目標量を設定し、必要な栄養基準量を確保するようにしている。
	③離乳食の開始時期および進行状況を保護者と話し合い連携して行う。
	④給食会議を月1回行うとともに、必要に応じて随時行う。
	⑤食物アレルギーに関する情報交換を行い、全職員が周知する。
保護者会・運営委員会	保護者会の協力会員として、全職員がその活動に協力する。 運営法人である社会福祉法人円明会の理事会を原則として年4回行う。
健 康 診 断	①囑託医による園児の健康診断を年2回行う。
	②囑託歯科医による園児の歯科検診を年1回行う。
自 己 評 価 の 内 容	月1回の内部研修の中で自己評価を行い、職員の資質向上を目指す。
第 三 者 評 価 の 概 要	2023(令和5)年度に第三者評価を受けました。
職 員 へ の 研 修 の 実 施 状 況	①職員一人当たり年2回の外部研修を実施する。
	②毎月1回の内部研修の実施。
損害賠償保険への加入	全国私立保育園連盟の『ほいくのほけん』に加入。
保育内容に関する相談・苦情窓口	(別紙) ○『苦情解決について』のとおり
個人情報の取扱い	(別紙) ○『プライバシーポリシー』のとおり